

保護者各位

香川県藤井中学校・高等学校

校長 藤井 新太

県外へ移動した場合の対応について（お知らせ）

立秋の候、保護者の皆様には日頃から本校の教育活動にご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、香川県では8月17日付けで、最も高い警戒レベルである「緊急事態対策期」が9月12日まで延長されました。さらに、同日付けで、高松市に「まん延防止等重点措置」が適用されるに至りました。各都道府県における新規感染者が過去最多を記録することも多くなり、全国的に感染が拡大しています。そこで、県外に移動せざるをえない生徒の対応についてですが、8月20日（金）から暫定的に下記のように取り扱うことになりましたのでお知らせいたします。

なお、今後も状況の変化を見ながら柔軟に対応していく予定です。ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

記

1. 香川県外への移動については慎重に検討することを前提とした上で、個人の都合で県外へ移動した場合は、帰宅後7日間の自宅待機をお願いします。また、他県から不特定多数の人間が集まると考えられる場所に行く場合（例：大学入試等）も、同じく帰宅後7日間の自宅待機をお願いします。この間の登校日については、出席停止扱いとします。自宅待機の間に発熱等風邪症状が見られない場合、8日目からは登校（帰寮）できます。

ただし、医療機関の証明を伴う抗原検査（あるいはPCR検査）で陰性が確認された場合は、陰性が確認された翌日から登校（帰寮）できます。陰性証明書（メールも可）は登校（帰寮）時に持参してください。<変更>

2. 部活動の対外試合については、令和3年8月19日付香川県教育長からの通達「新型コロナウイルス感染症に係る『まん延防止等重点措置』の実施に伴う学校の対応について（8月20日～9月12日）」の第4項（下記）と同じ対応とします。<変更>

4 部活動 (1) 実施の可否について

	区分	実施の可否
ア	自校のみの練習	○
イ	県内の学校との練習試合を含めた交流・合同練習等	×
ウ	県内大会等への参加	○
エ	全国または四国ブロックの競技団体、学校体育連盟、高野連等が主催する大会等への参加	
オ	県内及び県外での宿泊を伴う活動（上記エを除く）	×
カ	県外での練習試合等への参加、県外からの選手・チーム・指導者等の招へい、 県外の卒業生等の練習参加	

3. 県外へ出発した日から帰宅後14日目までの行動記録をつけてください。<継続>
4. 帰宅後、発熱等風邪症状が出た場合は、学校に連絡をするとともに、医療機関で受診し、その指示に従ってください。登校の時期については担任と相談をしてください。<継続>

以上